

市役所の組織機構を改正します

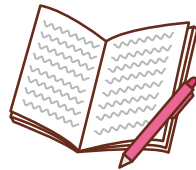
問 企画課企画政策係 ☎72-2111内線224

1

4月1日から、教育部の一部で組織を見直します。

主な見直し内容

- 図書館(課名)を図書・文化課に改め、文化振興係を新設します
- 生涯学習課から文化会館に関する業務を、図書・文化課に移管します
- 文化振興係は、文化会館の業務に関すること、芸術文化の振興に関する業務などを所管します



改正前

教育部

図書館

図書係

4月1日から

改正後

教育部

図書・文化課

図書係

文化振興係

新小学1年生の医療証を更新します

問 国保年金課医療・年金係(本館1階⑥窓口) ☎72-2111内線422

2

市は、お子さんの医療費の一部を助成しています。

4月1日から医療証を更新するため、新小学1年生のお子さんに3月中旬ごろ、「子ども医療証」(ピンク)または「ひとり親家庭等医療証」(オレンジ)を郵送しています。(更新手続は不要)

医療証が届いていない場合は、お問い合わせください。

※重度障害者医療証は10月1日更新のため、9月中旬に郵送します

対象 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれのお子さん

3月末まで



注意!

古い医療証は、確実に廃棄するか、窓口に返却をお願いします。
※有効期限を過ぎた医療証は使えません

4月1日から



子ども医療証



ひとり親家庭等医療証

自己負担限度額

通院

入院

800円/月

無料

自己負担限度額

通院

入院

1,200円/月

500円/月
(月7日限度)

自己負担限度額

通院

入院

800円/月

500円/月
(月7日限度)

加入している健康保険が変わった場合は、届出が必要です。
新しい保険証を持って窓口で手続をしてください。



住宅用太陽光発電システム設置を補助します

申 問 生活環境課環境係(南別館 1 階) ☎72-2111 内線152 HP <http://www.city.ogori.fukuoka.jp>

市は、地球温暖化防止対策の一環として、太陽光発電システムを自宅に設置する人を対象に補助金を交付しています。

昨年11月に世界規模の温暖化防止対策である「パリ協定」が発効し、日本もこの協定に批准しました。これを受け、小郡市でも温暖化防止対策をより一層推進するため、今年度から補助金額の上限を見直し、6万円から9万円に増額しました。

詳細は、お問い合わせまたは市ホームページ(ホーム▶暮らし▶環境▶住宅用太陽光発電システム設置補助)をご確認ください。

受付開始日 4月3日(月)～

※工事の着工前に申請(システム付建売住宅の場合は、電力会社との電力受給契約前)

補助金額 太陽光発電システムの公称最大出力1kWあたり3万円(上限額9万円)

補助件数 100件

※ホームページに受付件数と残り件数を掲載します

対象 市町村税の滞納がない次のいずれかの人

- ①自ら居住する市内の住宅に、太陽光発電システムを設置する人(既存住宅)
- ②市内に自ら居住する住宅を建築し、太陽光発電システムを設置する人(新築住宅)
- ③市内に太陽光発電システムが設置されている住宅を自ら居住するために購入する人(建売住宅)

対象システム 次の要件を全て満たすシステム

- ①太陽光発電システムの公称最大出力が10kW未満のもの
- ②太陽光モジュールとパワーコンディショナが「未使用」のもの
- ③電力会社の配電線と連系し、自家用を超える余剰分を電力会社に売電できるもの



介護予防サービスの一部が「介護予防・日常生活支援総合事業」(新総合事業)に変わります

問 介護保険課高齢者サービス係 ☎72-2111 内線454
地域包括支援センター ☎72-7551

市は、4月1日から要支援1・2の人の介護予防サービスの一部を新総合事業に移行します。

- 要支援1・2の認定を受けて利用している、介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)・介護予防通所介護(デイサービス)を認定の更新時期から、新総合事業に順次移行します
- サービスの費用や利用者負担(原則1割、一定以上所得者2割)は、変更ありません

3月31日まで

予防給付

対象 要支援1・2

福祉用具貸与、訪問看護、通所リハビリテーションなど

訪問介護
通所介護

4月1日から

予防給付

対象 要支援1・2

福祉用具貸与、訪問看護、通所リハビリテーションなど

新総合事業

○訪問型サービス
○通所型サービス

対象 次のいずれかに該当する人

- ・要支援1・2の認定を受けた人
- ・新総合事業対象者(基本チェックリストで生活機能の低下が見られた人)

○訪問型サービス

ホームヘルパーによる身体介護や調理・掃除などの生活援助

※現在の訪問介護(ホームヘルプサービス)に相当

○通所型サービス

通所介護事業所での食事・入浴などの支援や、運動機能向上の支援

※現在の通所介護(デイサービス)に相当